

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2019年11月13日
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG.CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾頭正伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03-3252-2271（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 内山 剛治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03-3252-2271（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 内山 剛治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、11月12日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項および第2項の監査証明を行う公認会計士等（会計監査人）の異動について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

青南監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人大手門会計事務所

(2) 当該異動の年月日

2019年12月19日（第84回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1978年2月17日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人大手門会計事務所は、2019年12月19日開催予定の第84回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社は40年以上継続的に監査法人大手門会計事務所を会計監査人として選任しており、良好な関係を築いてまいりましたが、同監査法人による監査継続年数等に鑑み、改めて会計監査人を検討することにいたしました。

監査等委員会は、検討の結果、青南監査法人は必要とされる監査体制、独立性、専門性を有していること、グローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること、新たな視点での監査が期待できることなどを総合的に勘案し、同監査法人を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見のない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

特段の意見のない旨の回答を得ております。

以 上